

名古屋YWCA活動目標

名古屋YWCA 2008年度 活動目標

<キリスト教基盤に立ち、共に生きる社会を実現する>

- ・ 憲法第9条を固くまもり、改悪を阻止する
- ・ 女性差別に反対し、女性・子どもへの暴力をなくす
- ・ 若い女性の参画を促進し、協働する

日本YWCA 3カ年（2007-2009）の方針

第29回総会期主題

「平和を実現する人々は幸いである」ーマタイによる福音書 5章9節

日本YWCAビジョン2015

- (1) 非核・非暴力による平和を構築する
 - ・ 平和憲法をまもり、世界に広める
 - ・ 市民レベルで東北アジアの信頼関係を築く
 - ・ 女性と子どもの権利をまもる
 - ・ パレスチナYWCAの活動を支援する
- (2) 若い女性のリーダーシップを養成する

2008年度 名古屋キリスト教女子青年会 事業報告

■ 全体総括

2008年度は、敗戦直後から取り組んできた「平和憲法」を、特に憲法第9条を守る運動を続けてきたYWCAにとって、朗報が与えられた年となりました。

それは、4月17日に、名古屋高等裁判所で画期的な判決が下されたことです。判決文の中で、「自衛隊のイラクでの活動は憲法違反である」と断言され、また「国民は平和に生きる権利がある」との判断も示されました。

これからのYWCAの平和運動への力強い後ろ楯ができたような喜びでした。それにもかかわらず、その後の「田母神発言」「恒久派兵法」「ソマリア沖への海上自衛隊派遣」と、9条をないがしろにする方向に歩をすすめようとさえしています。このような現実の中で私たちは思考停止することなく、64年前、廃墟の中で先人が掲げた「平和憲法」を守り抜くための運動を続けていきたいと思えます。

名古屋YWCAの内部環境にも変化がありました。特にボランティア事業部が新しい体制で4月からスタートしました。今年3月の総会で決定した暫定試行規程に則り、歩をすすめてきましたが、物事が新しく始まる時は、どうしても齟齬が生じてしまうのが世の常です。順風満帆とは言えないまでも、試行錯誤を繰り返しながら、みなさまとともにこの一年を精一杯歩んできたことをご報告いたします。

■ 公益事業

1. ボランティア事業

昨年まで幹部委員会が担っていた役割の80%が、運営委員会に移行したといっても過言ではない状況下で、新体制がすすめられた。毎月の委員会運営、活動報告及び決算、活動計画及び予算、全体プログラム、日本YWCAとの連携ほかの多くの協議をこなさなければならなかった。さらに運営委員のメンバー層の各々が抱えた状況下で、日程調整(昼、夜時間帯の選択も含め)も困難であった。

活動については、委員会、グループの枠を外し、戸惑いもありながらもすべてのプログラムが同列に並んだ形で活動が展開された。

(活動目標は前頁、各部署活動の詳細は次頁以降の報告を参照)

また、今年、YWCA全体で取り組んだ特筆すべきこととしては、

- ① 4年に亘って他団体協働としてスクラムを組んだ3者(自衛隊イラク派兵差止訴訟の会、有事法制反対ピースアクション、名古屋YWCA)であったが、2月の「訴訟の会」の解散により、一度終止符を打つこととなったが、ここ数年はこの協働プログラムに参加した若い人たちの一部の方々が、引き続きYWCAの活動に加わってくださったことは何よりの喜びであった。
- ② 日本YWCA主催の「日韓ユースカンファレンス」は、今年は韓国で開催され、名古屋YWCAからも若者が参加し、大きな役割を担っていただいたことに感謝したい。
- ③ 今年の秋のバザーは、各部署に職員を1名ずつ配置してすすめるという体制に変更したが、会員の皆様の自主的な努力により、大きな成果を生み出すことができた。

2. 女性のための相談・支援事業(WCNY)

今年度からカウンセリングのインターク(電話対応)として1名常駐の形をとったことに

より、新規の相談が増えた。外部講師依頼や委託事業は順調であった。

3. 語学・教育事業

2008年度は、帰国子女のための外国語保持教室を委託事業として開始した。通常のクラスは、ホームページの充実により生徒数が増加した。

4. 日本語教師養成講座

秋入学者も含め日本語教師養成講座3コースで合計70名の受講生を得た。「やさしい日本語」講座が好評だった地域のボランティア養成講座も6地域で行った。就職も非常勤を中心に堅調であった。

5. 日本語学校

本科は中途退学者の減少により年度を通して安定した学生数となった。別科は春・秋学期は開講以来最多の学生数となったが、冬学期は世界的不況の影響からか、学生数の落ち込みが顕著となった。

■ 広報・新聞

広報は年度途中で一旦休会となり、ホームページ、グッズ販売などは関係する部署及び職員で対応した。

新聞は、隔月発行で順調に企画運営された。

■ 管理及び収益事業

管財関係では、1月末でこれまで20年契約の賃料保証付きのサブリース契約が満了となり、「賃料保証なしのサブリース契約」を鹿島建物総合管理（株）東京本社と契約した。

また、ここ数年来、空室となっていた4階の40坪をYWCAが引き取り、新しく、ギャラリーとして作品展示などのスペースとして活用することとした。

この一年を振り返り、これまでは維持・管理の「守り」であった体制から、積極的に打ち出していく「攻め」の体制へシフトする「時」がきたことを実感させられました。サブリース契約の満期・変更しかり、公益か一般財団かの選択を迫られる圧力しかり。これらは、私たちが本来行おうとしている活動を継続し、豊かに実らせていくために欠くことのできない「器」の存続に係る選択であり、基より私たちのビジョンにかかわる選択です。

この変革時に出会わせた「仲間」として、ともに方向性を見定め、次世代につなげていきたいと念じています。

(総幹事 近藤真由美)

《 理 事 会 》

委員在籍数	回数	延出席数
9名（陪席1名）	9	75

- ・新組織に伴う暫定期間の理事会体制について
新体制で理事会の役割が多くなった。会員活動の動きにスムーズに連携できなかった点は検討の余地がある。部署によっては会員との協働がなくなり、職員の責任も増したところがある。
- ・公益法人制度改革3法・移行申請への準備について
公益法人制度改革についての情報が刻々と変化し、振り回された1年であった。先輩たちが築き上げたYWCAの存続と会員が活動しやすい場としてのYWCAであるためには、公益財団法人の認定をとる必要があるのか、どうか議論を重ねている。
- ・テナント保証付きのサブリース契約終了（2009年1月）につき、賃料保証なしのサブリース契約を鹿島建物総合管理（株）と取り交わした。
- ・4階の空き室を来年度からギャラリーとして創設することを決定した。（永山峯子）

《将来計画検討プロジェクト》

在籍数	回数	延出席数
22名	6	76

会員活動活性化を大きな目標とし、委員会制度の見直しを通して硬直化を打破すべく新しく会員組織試行規定が作られて、ボランティア事業部は新組織がスタートした。その新組織の準備に動いてきたプロジェクトを引き継いで2008年度はある程度の期限付きの予定で発足した。

組織の在り方が変わろうともYWCAの会員の現状と今後の見通しはこれからも課題として残ることを最初に確認した。それは会員、賛助員そして会友など具体的に検討した。

大きな仕事は新組織の評価と検討であった。新組織のスタートはゆっくりであったが、約半年のところで各部署での検討をしていただき、それを基礎にして全体の評価検討をした。委員会制度がなくなったことによりプログラムの減少が見られるのではという心配はあるが、少しずつではあるが、新しい顔と顔の出会い機会が増えてきているようである。グループ中心の動きから全体を動かすので、熟成する時間が必要ではないかという評価であった。具体的には暫定試行規程の一部を見直し変更をするということを新年度に向けて提案した。（中村紀子）

《人事部》

委員在籍数	開催回数	延出席数
6名	14	83

- ・2008年度は、職員の雇用改善として、時間外、休日、深夜勤務手当を就業規則に反映させる整備を行い3・6協定作成のための労使交渉を行った。来年4月から施行の予定。
- ・日本YWCAの「新給与体系ガイドライン」を参考に、給与規程の見直しを行い、来年4月から対応する。
- ・2009年5月から開始される「裁判員制度」を就業規則に盛り込むための準備を行った。（加藤榮子）